

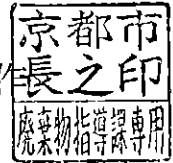
許可番号06521005533

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 京都府京都市伏見区桃山町新町35番地  
氏 名 旭興産業株式会社 代表取締役 山 分 洋

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 門 川 大 作



許可の年月日 平成 28年 3月 9日  
許可の有効年月日 平成 33年 3月 8日

### 1. 事業の範囲

【事業の区分】 中間処理（破碎・選別）

【取り扱う産業廃棄物の種類】 破碎 ②③④（廃ランプ類に限る。）  
選別 ①②③（廃電池に限る。）

- ① 汚 泥
- ② 廃プラスチック類
- ③ 金属くず
- ④ ガラスくず

以上4種類

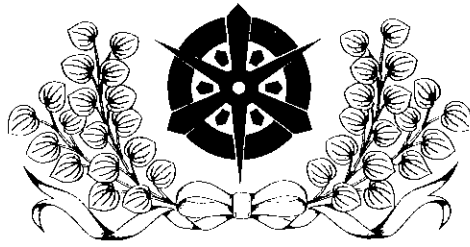
（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

### 2. 事業の用に供するすべての施設

【設置場所】 京都市伏見区横大路千両松町60番4, 475番2

- (1) 種 類 : 破碎施設（蛍光灯破碎機）  
設置年月日 : 平成12年12月20日  
処理能力 : 蛍光灯 6 t/日（8時間）
- (2) 種 類 : 破碎施設（ランプ類破碎機）  
設置年月日 : 平成15年 4月28日  
処理能力 : ランプ類 120 kg/1時間
- (3) 種 類 : 電池選別機  
設置年月日 : 平成15年 4月28日  
処理能力 : 200 kg/1時間

京都市長之印  
産業廃棄物指図書専用



3. 許可の条件

定期的に作業場内の水銀濃度を測定すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年	3月	9日	新規許可
平成15年	6月	3日	変更許可 (品目①及び選別の追加)
平成18年	3月	9日	更新許可
平成23年	3月	9日	更新許可
平成28年	3月	9日	更新許可
平成29年	11月	28日	許可証書換え (水銀)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無